

講演

中世の佐伯氏について

長田 弘通

(大分市美術館主幹)

平成二十二年年度の佐伯史談会文化講演会が、九月二十五日、渡町台公民館大ホールで行われた。

講師は、宮崎市出身の大分市美術館主幹の長田弘通氏である。この文化講演会の内容を佐伯市史や他の資料をもとに再構成した。

一、佐伯荘の成立

江戸時代、今の佐伯市は佐伯藩という単位であった。

三万石弱の規模の小さな藩である。

この佐伯藩は、現在の佐伯市(旧宇目町を除く)地域を言う。旧佐伯市、上浦町、弥生町、本匠村、直川村、鶴見町、米水津村、蒲江町、津久見市の一部で、旧宇目町は岡藩中川氏の管轄であった。

鎌倉時代以前の佐伯市には藩のようなものはなかった。鎌倉時代以前の呼び名は「佐伯荘」である。

「佐伯荘」は荘園である。

それ以前の佐伯市は何と言われていたのだろうか。

佐伯荘と喚ばれる以前の佐伯市は、奈良時代以前、海部郡穂門郷ほとむらの内と言われていた。

このことは奈良時代に作成された豊後国の地誌書「豊後風土記」に「穂門郷」とよばれていたと書かれている。

海部郡は、今の大分市の南、大在、坂ノ市、臼杵、津久見、佐伯を言い、穂門郷は津久見市及び宇目町を除く県南地域である。

豊後風土記(奈良時代に成立した地誌書)

海部郡 郷肆し所里こざと二十一 驛壹所とよひ 烽貳所とよひ

郡百姓おおもたから並海邊白水郎也 因曰 海部郡

穂門郷在郡南

昔者 繼向日代宮御宇天皇御船泊於此門

海底多生海藻而長美 天皇即勅曰取最勝浦

謂保都米便令以進御 因曰最勝浦藻門 今

謂穂門者訛也

この豊後風土記によると、海部郡は、当時豊後の国にあった丹生郷(現坂ノ市)、佐尉郷(大在付近)の南に位置していた。

郷は四カ所(佐加・穂門・佐尉・丹生)、里は十二ある。駅は一つ(丹生駅)、烽火台が二カ所(佐賀関の遠見山・姫嶽)にあった。この海部郡の百姓は皆、海辺のあまであると言っている。

穂門郷は、海部郡の南にあり、纏向日代宮御宇天皇(十二代景行天皇)の船がこの穂門に辿り着いた時、地元で「保都米」と呼ばれている海藻が、たくさん有り非常に長く美しかった。

天皇は、その海藻を採るように命じた。人々は、その海藻を採り献上した。

この「保都米」は「最勝海藻」が穂門郷の名の由来である。今「穂門」という言葉は、それが訛ったものである、と書かれている。

平安時代になると、穂門郷は「佐伯荘」となる。

今から九百年前、千百年代に佐伯荘という荘園となった。

奈良時代、荘園のすべての国の土地は天皇の土地であった。

しかし、平安時代になると土地は、次第に個人所有となってくる。(墾田私有令による)

佐伯荘の言葉は、「宇佐宮仮殿地判指図」に出てくる。この「宇佐宮仮殿地判指図」は、文治年間(一一八〇〜一一九〇)宇佐宮仮殿造営役を勤めた地域を注した設計図である。

これは、宇佐八幡宮を建てるための費用分担を設計図の中に記したものである。

この中に「佐伯荘」の文字が出てくる。

〔宇佐宮仮殿地判指図〕

自東南樓西脇 迄未申角 釘貫三十五間之内、

脇廿間朽網郷、次十間佐伯庄、次五間佐賀郷

自東大門北脇 迄丑寅角 垣屋十四間佐伯庄

東大門南中間 整十九丈五尺内、一丈佐伯庄

東南樓西脇、西南の角までの釘貫(柱や杭を立て並べて

横に貫を渡しただけの柵)十間(一八m)東大門より北脇、

東北の角まで垣屋(垣根・築地塀)十四間(二五、二m)

東大門南中間<sup>（二）</sup>一丈（＝十尺・約三m）を佐伯庄が受け持ち負担している。

民より税として納めさせた事になる。佐伯の地名はこれ以前にも出ている。

では、この佐伯は誰が支配していたのだろうか。

弘安八年（二二八五）の豊後国内の荘園を書き上げた土地台帳「豊後国<sup>（三）</sup>田帳」に見ることができると。

#### 豊後国<sup>（三）</sup>田帳

佐伯庄百八十町 領家毛利判官代孫四郎殿、

地頭職大友兵庫入道殿

本庄百二十町 地頭御家人佐伯弥四郎直

法印道清

堅田村六十町内十五町 領家

三十町 佐伯八郎惟資 法名道法

七町一段 堅田左衛門次郎惟光

四段 小田原次郎重直 法名道仏

それによると、佐伯庄百八十町は、領家である毛利判官代の孫四郎という人物が持っていた事になる。

領家とは、佐伯の地を治めている人、実質的な持ち主のことである。

他に堅田村六十町の内、三十町を佐伯八郎惟資が、七町一段を堅田八郎惟光が、四段を小田原次郎重直が治めていた事になる。

地頭は、任命されても現地に出向かず御家人を任地に行かせ統治する場合がある。この場合佐伯弥四郎直政や八郎惟資が実質の支配者であると考えると良い。

武士の総括者が地頭職の大友兵庫入道である。

#### 二、佐伯氏の登場

佐伯氏は、佐伯庄を拠点とした武士集団であり、佐伯地域を支配していた武士団である。

佐伯氏の出自は、豊後大神氏であるが、いくつもの系図が残されている。直流としては三つある。

豊後<sup>（四）</sup>田帳に出てくる佐伯弥四郎直政は、佐伯氏五代、佐伯弥四郎惟直とされている。また、堅田左衛門次郎惟光は、佐伯一族の滅亡によると佐伯氏二代惟朝の弟、惟定の孫惟景の弟惟光、佐伯八郎惟資は惟直の弟惟助と考えられている。

豊後大神氏の初代は、大神惟基とされ、その子政次は宮崎側高千穂付近を領し、高千穂太郎と言われている。

惟季は阿南氏、季定は植田氏、惟季は野尻氏、基平は大野氏、惟盛は白杵氏を名乗っている（武家家伝）

佐伯氏は、大神系佐伯氏系図によると、緒方三郎惟栄の孫、佐伯三郎惟康を初代としている。

佐伯氏は通字として「惟」の文字を使っている。

この佐伯氏の名前が確認できる最初のもものは、天慶四年（九四二）の藤原純友の乱の時である。

この乱については、平安末期、鳥羽上皇の命により編纂された歴史書「本朝世紀」に記されている。

### 本朝世紀

天慶四年（九四二）

西国賊首藤原純友之次將佐伯惟基（中略）、賊徒

管の日向国へ襲来し、去八月十七、八両日合戦、官

軍有利、凶族中を討ち殺し、件の惟基を生け獲り

す。仍つてその身を進上す。件の如、即ち檢非違使

に仰せて、左獄所へ下しおわんぬ。

豊後国九月十三日解に曰く

賊徒今月六日当国海部郡佐伯院に襲来す、ここに申の時により始まり、西の剋に至り、合戦の間、件の桑原生行を生け獲りし、並びに賊徒を撃ち殺し、馬・船・絹・綿・戒具・雑物を討ち取る。

藤原純友の乱は、中級貴族の反乱である。純友は伊豫の国の国司であった。

この乱の副將に佐伯惟基の名が見える。

豊後大神氏系図によれば、初代が「大神惟基」であり、佐伯惟基を大神惟基とする説もあるが、系図に世代的な脱落がないとすれば、大神惟基は十二世紀初め（一一〇〇年代初め）の人物で、約一五〇年の開きがある。

単純に佐伯惟基＝大神惟基とは考えにくい。

一方、九月六日の項には桑原生行が「佐伯院」を襲ったとある。

院は家屋に巡らせた垣根の意味があり、一区画をなす建物、宮殿、官舎、倉庫、学校、寺院などの名称に付けられた。「佐伯院」がどのような施設であったか不明であるが、徳門郷の租税を集積保管する倉庫、あるいは地方軍団の基地であった可能性が高い。

純友の乱の次將佐伯是基は、豊後大神氏とは無関係な「佐伯院」にゆかりのある人物であったのではないかと考える。

豊後大神氏系佐伯氏の活動が、最初に確認できるのは平安時代末期の「源平盛衰記」である。

### 源平盛衰記 卷第三十六「一谷城構事」

平家年来ノ伺候ノ人（中略）

鎮西には、菊池次郎高直、原大夫種直、松浦太郎高俊、郡司権頭真平、佐伯三郎惟康、坂三郎惟良、山鹿兵頭次秀遠、板井兵衛種遠也、豊後二八尾形三郎惟義一党、伊豫国二八河野四郎通信力伴類、（以下略）

一一八〇年の源頼朝挙兵に始まり、一一八五年壇ノ浦の合戦での平家滅亡までの源平合戦において、平家に味方した武士団の中に佐伯氏初代佐伯三郎惟康の名前が見える。

この時代、佐伯周辺の人々は海上運送や水路の水先案内人として活躍していた。時により略奪行為等も行うので海賊とも言われているが、普通の船乗りである。

平家の武士団として活躍する事もあったと考えられる。同様に、平家の与党とされる尾形三郎惟義も緒方惟栄も平家の味方として協力したこともあると考えられるが実際は源氏方として、太宰府に落ち延びた平家軍を九州から追い落とし、頼朝の弟範頼の九州進軍を助ける等の大きな軍功をあげている。

佐伯三郎惟義も緒方惟栄同様、源氏方であった可能性がある。

鎌倉時代になると、佐伯氏は鎌倉將軍の御家人となり、佐伯莊地頭職を与えられ、佐伯莊を實質支配した。

この事は豊後国岡田帳に記載されている。

南北朝時代の佐伯氏は、南朝、北朝と状況に応じ態度を変えている。その為、佐伯莊地頭職は、貞和二年（一二四六）、と永和元年（一二七五）の二度取り上げられ、角違一揆中（尊氏の再征途上の際、大友小庶子を中心に結成された団体）に足利尊氏、足利義満から与えられている。

（佐伯氏の滅亡より）

### 三、佐伯氏の活躍

室町時代になると、佐伯氏は將軍に直接仕える「小番

衆」として活躍する。

豊後守護大友氏の面目を立てながら、直接將軍から軍事動員を受ける存在であった。

この事は、応永二年の「京都不審条々」や三代足利義満、四代足利義持、六代足利義教の政治顧問であった醍醐寺座主、満済の日記「満済准后日記」に書かれている。

京都不審条々 応永二年（一三九五）

- 一、國地頭御家人、兼日より御所奉公之名字之中二、百余人小番之衆として書き抜かれ、若君御所番帳二書かれ候（中略）、豊後二八戸次、日田、佐伯、田原二三人、吉弘一人（以下略）

満済准后日記（法身院准后記）

永享四年（一四三二）五月廿二日

- 一、飯尾肥前守、御使として参り申しおわんぬ。題目は豊後國人日田、田原、佐伯等に、大内新介（持盛）長門へ立ち帰る渡海の事これあるは、大内修理大（持世）を合力すべき旨、御内書なさるべきかの由、御返答、この三人方へ御内書事、あえて申し入れず

事也。

大友左京亮（十三代親綱）方へは、重ねて厳密に御文章を載せられ、大内修理大夫へ合力すべき旨、仰せくださるべき由申し入れ候。

同年十月十日

九州事条々意見分申す也（中略）

- 一、大友、少弐等御治罰事同前に候。
- 一、大友左京亮の手に属して忠節いたすべき由、日田・田原・佐伯三人方へ御内書なさるべきの由の事、これは御内書なさるべきの条、然るべし

「京都不審条々」の小番衆は、將軍に近侍する奉公衆近習で、番に編成されローテーションで將軍に仕えていた。地方武士の場合、実際に近侍せず、名譽的な扱いであった。その御所番帳の中に佐伯氏の名前が載っていた。「満済准后日記」永享四年の例では、佐伯氏は豊後守護大友氏と無関係に、將軍から直接軍事動員命令を受けるわけにはいかなかった。

守護大友氏の配下として、大友氏の面目が立つならば直接命令を受けることができた。

この当時の佐伯氏は大友氏の配下として活躍した。

#### 四、大友氏に離反する佐伯氏

では、大友氏と佐伯氏の中はどうであったのであろうか。

「城政冬等連署状」や「大友義鑑書状」「大友氏加判衆連署状」「大友興廢記」によると、大友氏に対し反乱を企てたようである。

#### 城政冬等連署状 永正三年（一五〇六）の乱

申さるる旨に候、状まいらせ候、御納得を以て、早速その覚悟、肝要に候、仍つて、阿蘇惟長合力のため、豊後衆少々陣取付候、然らば度々取り合い候、両度勝利を得られ候、本望に候（中略）

大聖院殿、田原、佐伯、浦辺において現形の由、申し越され候、專一に候（以下略）

大友氏と大内氏は、かねてから博多の領有権や両家の婚姻関係が絡んだ家督争いへの介入等で抗争が続いていた。大友家十三代親綱の六男宗心（大聖院殿）は、従兄弟

の第十六代政親とその子親豊（義右）の不和に乗じ、家督をねらい反乱を起こしている。

明応二年（一四九三）将軍家の後継争いで政親と義右が対立戦乱がおきる。大友氏に不満を持つ武士を糾合し戦いが深まる。この戦いに佐伯氏がかかわっていた。

この文書の城氏は肥後国菊池氏の家臣であり、佐伯氏は九代佐伯惟世と考えられる。

#### 大友義鑑書状 佐伯惟治の乱

佐伯惟治成敗の刻、彼城の攻口において、疵をおわれ、忠節感悦に候、必ず追つて一段賀し申し候

恐々謹言

十一月十三日 義鑑（花押）

久保中務承殿

佐伯惟政成敗の刻、早速□□□城切所に至り、詰め寄せるるの由に候、軍勞察しせしめ候、いよいよ各々申し合ひ、粉骨肝要に候、なお平井和泉守申すべく候  
恐々謹言

十一月十六日

義鑑（花押）

反乱の始まりは大永六年十二月。十代佐伯惟治に謀反の疑い有りとして、翌年十一月佐伯氏の本拠地梅牟礼城を攻撃。脱出した惟治は日向に逃亡。途中にて戦死。

反乱の原因は不明であるが、家督を巡る内紛に乗じ、大友氏が巨大化する佐伯氏を誅伐したのではないかと言われている。この乱の後、佐伯氏の家督は惟治の甥、惟常に安堵されている。

この乱については、梅牟礼実録や佐伯市史等に詳しく書かれているので参考にされたい。

この二つの資料「大友義鑑書状」は、この乱に参加し疵を負った緒方庄内の武士久保中務丞や、山香郷の給人に対する書状である。

大友氏一族の家臣団と元来領地を統治していた国人衆の考え方の違いなどが対立の一因と考えられる。

大友氏加判衆連諸状 佐伯惟教の乱

今度小原遠江入道鑑元、本庄新左衛門尉、中林新兵衛長直以下申し組み、国家を妨げべくの企て、顕然の条、成敗

を加えられ候の砌、佐伯惟教、右の悪党連々申し合いを以て、首尾国を退くの条、きびしくその閉目なされ候の処、惟教行く方必ずその境落ち行くの段申し候、この節御入魂を以て、佐伯の事抜き足せざる様、御才覚あり、討ち留められ、御注進に預かり候ば、別して御札 遂げらるべくの由に候、なお、彼者申し含み候、

恐々謹言

五月七日

雄城 治景(花押)  
田北 鑑生(花押)  
吉岡 長増(花押)  
白杵 鑑続(花押)  
志賀 親守(花押)

三庄殿

弘治二年(一五五六)加判衆の小原鑑元を肥後関城に攻めて討つ。同調した本庄新左衛門、中村長直を討伐。この三人に与していた佐伯惟教も攻められたが、いち早く伊豫の国に逃亡した。

この書状は、大友氏の重臣達が三庄氏に対し、逃亡した佐伯惟教が三庄氏の支配領域にいる可能性があるのでは



見つけ次第討ち取り報告するよう命じている。

### 大友興廢記

佐伯惟教 伊豫国より豊後へ渡海之事

去る程に、去弘治三年丁巳に、惟教豫州表へ渡海ありて、十二年の星霜をふりし刻、永祿十一年戊辰の十月、毛利元就公中国十六ヶ国の多勢を以て、九州筑前立花の城を攻める由聞こえければ、惟教日ごろこそ宗麟公に不足の怨みありながら、この如く大敵乱入の時節なればさきの恨みを止めて、豊後地へ押し渡り、一軍なくてせんなき事と思ひ、弘治三年より十三年に当たつて、永祿十二年己巳の三月下旬に、豊後地佐賀の関迄渡海ありて飛驒宮内を筑前表へ差し越され、宗麟公の御本陣において、白杵鑑速を以て、案内申し入れらるる（中略）

その後、永祿十二年十二月廿七日に、惟教父子三人、佐伯に帰城なり、本より武勇忠孝の志深き故、宗麟公の御懇切、平日にまさりぬ。

伊豫に退去して十二年後の永祿十一年（一五六八）十

月、毛利元就が大軍で筑後国立花城を攻めるとの情報に接した佐伯惟教は、昔年の恨みを越え、大友氏を援助するため、翌年三月、佐賀関まで来て、白杵鑑速を通じて帰参を宗麟に乞うた。

毛利氏との戦いが一段ついた十二月、ようやく帰参が許され、佐伯梅牟礼城に帰参した、という。

渡海までの此の十年間、惟教主従は一条氏のバックアップを受け、船から収入を得ていたようである。

### 五、帰参後の佐伯氏へ厚遇される佐伯氏

帰参後の佐伯氏は、二年後の元龜三年（一五七二）に大友氏の加判衆（家老）に登用され厚遇されている。

この事は「大友家加判衆連署状写」や「大友興廢記」などに記載されている。

### 大友家加判衆連署状写 元龜三年

来年、当社大神宝会買物費用等の事について、前々の旨に任せ、催促を遂げられ、早々商売人に至り申さるべきかの由仰せにより執達件  
の如し。

元龜三年三月廿三日

安房守 (志賀親度)

越前入道 (吉岡宗欽)

越中守 (臼杵鑑速)

紀伊守 (佐伯惟教)

大友興廢記 大友家政道条々 天文十一年

一、大手之門の内より、志賀・佐伯・田村・臼杵四家之外 興・騎馬の乗り入れ堅くこれを禁ず。

帰参後の佐伯氏は、大友家の加判衆(家老・長老衆)の一人に名前が載せられている。

また、大友興廢記 大友政道条々には、大友屋形の正門より興、騎馬を乗り入れるのは四家だけであると書かれている。

このうち、志賀氏と臼杵氏は大友系の一族である。

田村氏は、室町幕府の人で、もと京都銀座の武士であったという。

佐伯氏が重用されていたことがわかる。

六、「大友家年中作法日記」にみえる佐伯氏

「大友家年中作法日記」は、四百年の大友氏の政治に幕を引いた二十二代大友義統が、茨城県水戸に幽閉されていた時に、盛時の大友家で執り行われていた年中行事を記した記録である。文禄四年(一五九九)十月に書いたものと言われている。

大友家年中作法日記

正月朔日条

一、対面次第之事。一番年寄衆。二二親類衆。三三志賀太刀、目録にて参也(中略)、其後田村其後聞次衆、又宿老子共、近邊無餘儀衆参也、大概分限通の衆二八、こふ肴にて盃也。

正月二日条

一、(前略)、賀来庄、植田庄、高田庄之衆出頭也。諸侍しらへ候間郷庄給人八十五日迄、何茂以著到申盃給也。

正月末条

一、正月末二月初之比南北國之衆参上候。規式之事何茂雜煮にて盃給候。対面ハ参上次第也。前後ハ無

之。

一、佐伯八年頭參上之時馬一疋、錢千疋進上也。勿論さうにて盃給候。其後めしよせ振舞候。酒三返也二献めハ、いつも佐伯はしめ被申候。其時太刀かたな進上候。宿老何茂堪忍也。又佐伯旅宿へ自身年頭の禮仕候。其時今進上申馬をひかせ候て、佐伯へ拝領させ申候事賀例也。先代ハ点心さかなにて候つれ共、近年ゆつけにて、肴其外種々の調也勿論進物有。伽衆猿楽衆召列、酒亂有。猿楽衆へも一折ツツ被出候。

この文書には、年始の挨拶の様子が書かれている。

元旦には、年始の挨拶の為、年寄衆（加判衆）親類衆、志賀氏、近習衆が大友屋形を訪れ、二日以降十五日までに直轄領の家臣達がやってくる。

対面の次第は、昆布を肴に盃を授けるのみであった。

正月末から二月初めにかけては、豊後各地の國衆（有力武士）たちが参上する。その次第は雑煮を肴に盃を授けるものである。

一方、有力武士の佐伯氏は、年頭の挨拶として馬一匹

錢千疋（二万文）を進上する。

対面の次第は南北衆同様である。雑煮にて盃を授ける形式である。

その後、別室に特別に召し寄せ、宿老（加判衆）が控える中、振舞<sup>Ⅱ</sup>式三献が行われる。

佐伯氏が帰ったあと、当主自身が年頭の挨拶の御礼として、佐伯氏の旅宿を訪問する。この時佐伯氏が進上した馬を返礼として拝領させる。

お伽衆と猿楽衆を同伴しており、対面儀式の後は乱酒となる。

佐伯氏という有力武士に対して、当主である大友家が特別な接し方をしている姿が読み取れる。

大友家年中作法日記 三月からの狩

三月十日の比より方々の狩也。（中略）、

白杵ひろは江、津久見あか崎、ほとくのくし、山香あさミおもて（中略）

佐伯をだのわたり狩の事 明日と申今日佐伯参候てふすへ革のはかま、かりまた甘いかにもからに念を入父子二進上申候、近邊衆にも或革はかま或かりまた等差遣候。

當日の朝、迎として、くら置馬二疋衛藤と申ものを相そ

へ、又者、次男、三男、さて八家中無餘儀ものを差出候。

佐伯倅者之分ハ、あハせに、かたきぬ、革はかまにて、狩

杖を持候。狩ほつれ候へは棧敷にて七五三の振舞有。勿

論、後段ある也。供之衆、下々までも同前。

二番座宮仕ハ、佐伯倅者也。太刀、目録、進上候。又太刀、

かたな、巻物之間拜領させ候（中略）

方々の狩ほつれ候へは、端午の前に成り申し候。

大友氏は三月の十日頃から五月初めにかけて、臼杵の

ひろは江、津久見の赤崎、保戸のくし、山香のあさみ表、

佐伯の「をだのわたり」で狩が行われた。

狩は猪や鹿を捕獲するのであるが、趣味ではなく、軍事

訓練の一種であった。

佐伯の「をだのわたり」は、現在の佐伯市弥生大字小田

ではないかと考えている。小田は渡りとしてうつつけ

の場所である。現在小田は「こだ」と言われ、「おだ」と

は言っていない。合戦の訓練場としては最適である。

大友氏は、狩の際、前日に袴、雁俣（かりまた、矢じり）を佐伯父

子に進上し、当日は迎えの馬まで派遣している。

大友義鑑・宗麟時代に反抗を繰り返し、一旦伊豫國まで退去した佐伯氏を、このように厚遇するのは異様である。

大友氏の伊東家の攻撃に端を発する大友・島津の戦い、島津氏の台頭と九州に於ける覇権争い。貿易、経済政策種々の内容に密接につながりを持つものと考ええる。

大友・島津戦の最前線としての佐伯氏、佐伯氏の重要性を知る大友氏の遠大な布石の一つと考えたい。（終）

この講演記録は、平成二十二年度の史談会文化講演会の骨子をもとに作成したものです。（編集担当 吉田）

#### 《参考資料》

・文化講演会デジユメ（長田講師作成）

・佐伯氏一族の興亡

・豊後風土記の研究（佐藤四信著 明治書房）

・大分県史料三八 豊後國田帳（県中世研究会）

・豊後大友氏四〇〇年の風景（古国府歴史文化研）

・国史大事典 佐伯市史

豊後大神系佐伯氏略系図

